

令和5年度

唐津市補正予算

(令和5年12月1日提出)

目次

	(頁)
一 般 会 計	1
国民健康保険特別会計	13
介護保険特別会計	17
観光施設特別会計	21
有線テレビ事業特別会計	25
水道事業会計	29
工業用水道事業会計	31
下水道事業会計	33
市民病院きたはた事業会計	35
モーターボート競走事業会計	37

令和5年度

唐津市一般会計補正予算

議案第 1 1 4 号

令和 5 年度 唐津市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 5 年度唐津市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 79,239,113 千円に歳入歳出それぞれ 5,995,492 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 85,234,605 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13 分担金及び負担金		697,661	42,550	740,211
	1 分担金	21,846	42,550	64,396
15 国庫支出金		12,492,419	286,848	12,779,267
	1 国庫負担金	9,376,665	224,317	9,600,982
	2 国庫補助金	3,056,734	62,531	3,119,265
16 県支出金		6,388,295	260,698	6,648,993
	1 県負担金	3,222,316	112,157	3,334,473
	2 県補助金	2,907,381	148,541	3,055,922
17 財産収入		332,400	1,163	333,563
	1 財産運用収入	71,638	1,163	72,801
18 寄附金		5,000,741	1,000,000	6,000,741
	1 寄附金	5,000,741	1,000,000	6,000,741
19 繰入金		6,249,196	354,839	6,604,035
	1 基金繰入金	6,249,196	354,839	6,604,035
21 諸収入		1,401,508	4,007,194	5,408,702
	4 受託事業収入	360,437	7,194	367,631
	7 収益事業収入	0	4,000,000	4,000,000
22 市債		8,562,312	42,200	8,604,512

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市債	千円 8,562,312	千円 42,200	千円 8,604,512
歳	入	79,239,113	5,995,492	85,234,605
	合 計			

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		335,446	△3,206	332,240
	1 議会費	335,446	△3,206	332,240
2 総務費		12,405,655	5,026,801	17,432,456
	1 総務管理費	4,952,778	1,001,654	5,954,432
	2 徴税費	561,373	4,361	565,734
	3 戸籍住民基本台帳費	449,809	8,028	457,837
	4 選挙費	69,468	898	70,366
	5 企画費	5,438,277	1,016,100	6,454,377
	6 地域振興費	863,329	3,000,872	3,864,201
	7 統計調査費	24,706	122	24,828
	9 監査委員費	45,281	△5,234	40,047
3 民生費		22,755,362	439,485	23,194,847
	1 社会福祉費	9,478,525	456,576	9,935,101
	2 児童福祉費	10,507,550	△5,460	10,502,090
	3 生活保護費	2,769,287	△11,631	2,757,656
4 衛生費		7,846,496	△10,508	7,835,988
	1 保健衛生費	5,084,357	△28,942	5,055,415
	2 清掃費	2,762,139	18,434	2,780,573

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6 農林水産業費		3,845,053	179,657	4,024,710
	1 農業費	2,138,077	151,311	2,289,388
	2 上場開発費	516,954	651	517,605
	3 林業費	430,016	3,097	433,113
	4 水産業費	760,006	24,598	784,604
7 商工費		2,128,541	2,117	2,130,658
	1 商工費	2,128,541	2,117	2,130,658
8 土木費		5,384,646	214,050	5,598,696
	1 土木管理費	224,069	15,583	239,652
	2 道路橋りょう費	1,834,889	△5,819	1,829,070
	3 河川費	267,310	205,724	473,034
	5 都市計画費	2,679,375	3,365	2,682,740
	6 住宅費	322,823	△4,803	318,020
9 消防費		2,370,669	50,819	2,421,488
	1 消防費	2,370,669	50,819	2,421,488
10 教育費		10,243,430	96,277	10,339,707
	1 教育総務費	751,501	15,244	766,745
	2 小学校費	2,006,173	△35,107	1,971,066

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
	3 中学校費	1,374,634	△4,821	1,369,813
	4 社会教育費	1,384,631	16,923	1,401,554
	5 保健体育費	4,726,491	104,038	4,830,529
歳	出	合	計	
		79,239,113	5,995,492	85,234,605

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	肥前文化会館管理運営費	5,478
8 土木費	3 河川費	排水路整備費	80,500
		河川維持費	11,000
		急傾斜地崩壊防止事業費	160,200
		災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	50,000
10 教育費	5 保健体育費	唐津市野球場グラウンド改修費	62,876

第3表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
小学校スクールバス運行業務委託料	令和5年度から 令和6年度まで	84,800
中学校スクールバス運行業務委託料	令和5年度から 令和6年度まで	25,100
唐津市民交流プラザに係る指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	指定期間における各年度協定額の総額
唐津市名護屋城茶苑「海月」に係る指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	指定期間における各年度協定額の総額
唐津市旧唐津銀行に係る指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	指定期間における各年度協定額の総額
唐津市鯨組主中尾家屋敷に係る指定管理料	令和6年度から 令和10年度まで	指定期間における各年度協定額の総額
唐津市ふれあい自然塾ひぜんに係る指定管理料	令和6年度から 令和8年度まで	指定期間における各年度協定額の総額

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補正		
	限度額	起債の方法	利率
河川改良費	131,400	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
計	8,562,312		

(単位 千円)

前 償 還 の 方 法	補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	173,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
	8,604,512			

令和5年度

唐津市国民健康保険
特別会計補正予算

議案第 1 1 5 号

令和 5 年度 唐津市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度唐津市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 15,236,755 千円から歳入歳出それぞれ 77 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,236,678 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国民健康保険税		2,568,053	△608	2,567,445
	1 国民健康保険税	2,568,053	△608	2,567,445
7 繰入金		1,430,035	531	1,430,566
	1 他会計繰入金	1,187,437	531	1,187,968
歳入合計		15,236,755	△77	15,236,678

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 273,048	千円 △77	千円 272,971
	1 総務管理費	247,376	△77	247,299
歳 出 合 計		15,236,755	△77	15,236,678

令和5年度

唐津市介護保険特別会計補正予算

議案第 1 1 6 号

令和 5 年度 唐津市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度唐津市の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条** 歳入歳出予算の総額 14,049,727 千円から歳入歳出それぞれ 6,127 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 14,043,600 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		3,332,665	1,212	3,333,877
	2 国庫補助金	1,100,185	1,212	1,101,397
4 支払基金交付金		3,449,478	△1,677	3,447,801
	1 支払基金交付金	3,449,478	△1,677	3,447,801
5 県支出金		1,948,170	△632	1,947,538
	2 県補助金	185,541	△632	184,909
7 繰入金		2,178,828	△5,030	2,173,798
	1 一般会計繰入金	2,178,827	△5,030	2,173,797
歳入合計		14,049,727	△6,127	14,043,600

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		466,425	△671	465,754
	1 総務管理費	383,096	△1,428	381,668
	2 徴収費	11,998	654	12,652
	3 介護認定審査会費	17,647	103	17,750
3 地域支援事業費		771,667	△5,456	766,211
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	507,409	△6,210	501,199
	2 包括的支援事業・任意事業費	264,258	754	265,012
歳 出	合 計	14,049,727	△6,127	14,043,600

令和5年度

唐津市観光施設特別会計補正予算

議案第 1 1 7 号

令和 5 年度 唐津市観光施設特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度唐津市の観光施設特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 236,340 千円に歳入歳出それぞれ 3,085 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 239,425 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 1	千円 3,085	千円 3,086
	1 繰越金	1	3,085	3,086
歳入合計		236,340	3,085	239,425

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 予備費		千円 7,000	千円 3,085	千円 10,085
	1 予備費	7,000	3,085	10,085
歳 出 合 計		236,340	3,085	239,425

令和5年度

唐津市有線テレビ事業
特別会計補正予算

議案第 1 1 8 号

令和 5 年度 唐津市有線テレビ事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度唐津市の有線テレビ事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条** 歳入歳出予算の総額 671,696 千円に歳入歳出それぞれ 28,979 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 700,675 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 1	千円 28,979	千円 28,980
	1 繰越金	1	28,979	28,980
歳入合計		671,696	28,979	700,675

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 有線テレビジョン運 営費		千円 661,696	千円 28,979	千円 690,675
	1 有線テレビジョン運 営費	661,696	28,979	690,675
歳 出 合 計		671,696	28,979	700,675

令和5年度

唐津市水道事業会計補正予算

議案第 1 1 9 号

令和 5 年度 唐津市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度唐津市水道事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第 2 条 令和 5 年度唐津市水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 事業収益	3,375,066 千円	1,309 千円	3,376,375 千円
第 1 項 営業収益	2,723,579 千円	1,309 千円	2,724,888 千円
	支 出		
第 1 款 事業費用	3,217,808 千円	△9,516 千円	3,208,292 千円
第 1 項 営業費用	3,007,806 千円	△9,516 千円	2,998,290 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,335,021 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,320,764 千円」に、「及び建設改良積立金 356,128 千円」を「及び建設改良積立金 341,871 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	1,075,639 千円	14,309 千円	1,089,948 千円
第 2 項 負担金	240,539 千円	14,309 千円	254,848 千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	2,410,660 千円	52 千円	2,410,712 千円
第 1 項 建設改良費	1,343,415 千円	52 千円	1,343,467 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	194,942 千円	△9,464 千円	185,478 千円

令和5年12月1日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和5年度

唐津市工業用水道事業会計補正予算

議案第 120号

令和5年度 唐津市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度唐津市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度唐津市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 事業費用	129,099 千円	1,166 千円	130,265 千円
第1項 営業費用	123,718 千円	1,166 千円	124,884 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	7,646 千円	1,166 千円	8,812 千円

令和5年12月1日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和5年度

唐津市下水道事業会計補正予算

議案第121号

令和5年度 唐津市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度唐津市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度唐津市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 下水道事業費用	4,846,537 千円	△12,589 千円	4,833,948 千円
第1項 営業費用	4,360,739 千円	△12,589 千円	4,348,150 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 837,089 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 838,773 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 86,428 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 88,112 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 資本的支出	4,822,810 千円	1,684 千円	4,824,494 千円
第1項 建設改良費	1,232,183 千円	1,684 千円	1,233,867 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	225,771 千円	△10,905 千円	214,866 千円

令和5年12月1日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和5年度

唐津市市民病院きたはた
事業会計補正予算

議案第 1 2 2 号

令和 5 年度 唐津市市民病院きたはた事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度唐津市市民病院きたはた事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 5 年度唐津市市民病院きたはた事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 病院事業収益	688,139 千円	5,951 千円	694,090 千円
第 1 項 医 業 収 益	567,407 千円	5,951 千円	573,358 千円
	支 出		
第 1 款 病院事業費用	690,069 千円	△1,584 千円	688,485 千円
第 1 項 医 業 費 用	677,002 千円	△1,584 千円	675,418 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 3 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	425,941 千円	△17,446 千円	408,495 千円

令和 5 年 1 2 月 1 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和5年度

唐津市モーターボート競走
事業会計補正予算

議案第 1 2 3 号

令和 5 年度 唐津市モーターボート競走事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度唐津市モーターボート競走事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 5 年度唐津市モーターボート競走事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 モーターボート競走事業収益	90,751,869 千円	6,575,260 千円	97,327,129 千円
第 1 項 営業収益	90,702,321 千円	6,575,102 千円	97,277,423 千円
第 2 項 営業外収益	49,548 千円	158 千円	49,706 千円
	支 出		
第 1 款 モーターボート競走事業費用	84,724,175 千円	5,864,360 千円	90,588,535 千円
第 1 項 営業費用	84,690,175 千円	5,864,360 千円	90,554,535 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,608,929 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,071,629 千円」に、「建設改良積立金 1,608,929 千円」を「建設改良積立金 1,071,629 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 資本的支出	2,620,530 千円	△537,300 千円	2,083,230 千円
第 1 項 建設改良費	1,610,530 千円	△537,300 千円	1,073,230 千円

（継続費の補正）

第 4 条 継続費の変更は、「第 1 表継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第5条 予算第6条に定めた債務負担行為を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
記者室用仮設プレハブ賃貸借	令和5年度から 令和6年度まで	13,354千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	323,519千円	△2,963千円	320,556千円

令和5年12月1日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 継続費補正
変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 モーターボート 競走事業費用	3 特別損失	競技部棟 改築事業 (解体分)	233,400	令和5年度		221,000	令和5年度	
				令和6年度			令和6年度	
				令和7年度	194,800		令和7年度	90,000
				令和8年度	38,600		令和8年度	108,000
							令和9年度	23,000
1 資本的支出	1 建設改良費	競技部棟 改築事業	5,232,100	令和5年度	539,100	6,219,500	令和5年度	1,800
				令和6年度	1,835,500		令和6年度	1,011,300
				令和7年度	851,200		令和7年度	1,785,200
				令和8年度	2,006,300		令和8年度	1,337,100
							令和9年度	2,084,100

